

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3144165号
(U3144165)

(45) 発行日 平成20年8月21日(2008.8.21)

(24) 登録日 平成20年7月30日(2008.7.30)

(51) Int.Cl.		F I		
G09F	3/00	(2006.01)	G09F	3/00 S
G09F	23/10	(2006.01)	G09F	3/00 M
G06K	19/06	(2006.01)	G09F	23/10
			G06K	19/00 E

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	実願2008-2497 (U2008-2497)	(73) 実用新案権者	591110078
(22) 出願日	平成20年4月18日(2008.4.18)		株式会社新盛インダストリーズ
出願変更の表示	特願2006-166236 (P2006-166236) の変更	(72) 考案者	豊田 誠
原出願日	平成18年6月15日(2006.6.15)		東京都北区堀船4丁目12番15号 株式
		(72) 考案者	浜松 勇
			東京都北区堀船4丁目12番15号 株式
			会社新盛インダストリーズ内

(54) 【考案の名称】 広告付きラベルまたはシール

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 広告主が広告情報を掲載できるとともに、受取人が独自の使用目的等によって自己の商品に転用することができる印字または印刷が可能な広告付きラベルまたはシールを提供する。

【解決手段】 広告付きラベル1の一部に広告主の広告情報部6が設けられ、広告情報部6以外の部分に空白部4が設けられている。広告情報部6には、広告主のWEBサイト上のURLがコード化されたQRコード(登録商標)5が印刷されている。広告付きラベル1を入手した受取人は、独自の広告付きラベル1の空白部4に自由に印字または印刷し、自己の商品に貼付することによって転用することができる。

【選択図】 図3

この図は公序良俗違反のため不掲載とする

【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

広告主の広告情報が掲載された広告付きラベルまたはシールにおいて、前記広告情報が前記広告付きラベルまたはシールの一部に掲載された広告情報部を有し、該広告情報部以外の部分が空白部とされるとともに、該広告情報には、少なくとも広告主の URL をコード化した 2 次元コードが含まれていることを特徴とする広告付きラベルまたはシール。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、広告主の広告情報に広告主の WEB サイト上の URL をコード化した 2 次元コードが含まれている広告付きラベルまたはシールに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

近年、企業では、商品や雑誌などに広告を掲載しているが、十分な広告を掲載できるスペースに制約を受けていることから、商品や雑誌などの一部に WEB サイト上の URL をコード化した QR コード（登録商標、以下省略）が印刷されている。消費者は、読み取り機能付き携帯電話でこの QR コードを読み取り、上記の WEB サイトにアクセスして前記企業の広告情報を見ている。このような一例として、はがきの記載内容を隠蔽する広告シールの表面に、QR コードが印刷されている広告シールが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0003】

従来 of 広告シールについて、図 4 から図 6 を参照して説明する。図 4 は、はがきの裏面図である。図 5 は、従来 of 広告シールの平面図である。図 6 は、はがきの裏面に従来 of 広告シールの裏面が貼付される直前の状態を示す図である。図 4 において、はがき 111 の記載面 111a は、受取人の住所が記載されている表面の裏面（背面）である。図 5 において、広告シール 112 の表面（平面）112a には、広告主の広告情報が一面に掲載されている。この広告シール 112 の表面 112a の下方右側には、広告該当商品の販売をしている広告主の WEB サイト上の URL をコード化した 2 次元コードの一種である QR コード 113 が印刷されている。

【0004】

広告シール 112 の裏面には、粘着層が全面または必要な部分に形成され、はがき 111 の記載面 111a に広告シール 112 の裏面を貼付させることによって、はがき 111 の記載面 111a が隠蔽されている。

【0005】

次に、広告シール 112 の表面 112a に印刷されている QR コード 113 から広告主の WEB サイトにアクセスする方法について説明する。図 6 において、広告シール 112 が貼付されたはがき 111 を入手した受取人は、広告シール 112 の表面 112a に印刷された QR コード 113 を読み取り機能付き携帯電話で読み取り、この画像を解析して該当する WEB サイト上の URL を取得する。そして、携帯電話で該当する URL にアクセスし、受取人が広告主の WEB サイト上で広告該当商品などを購入処理することにより、広告主の WEB サイト上で容易に買い物が可能となる。

【特許文献 1】 特開 2005 - 119221 号公報

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0006】**

しかしながら、上記構成の広告シールにおいては、次のような問題点がある。はがきの記載面に広告シールの裏面が貼付された広告シールの表面には、広告主の広告情報が一面に掲載されているため、受取人はこれらの広告情報を読んだり、広告主の WEB サイト上の URL にアクセスして WEB サイト上で買い物などをすることはできるが、受取人は入

10

20

30

40

50

手した広告シールを独自の広告シールとして自己の商品に転用することができないという問題があった。

【 0 0 0 7 】

本考案の課題は、この点を鑑みて、広告主が広告情報を掲載できるとともに、受取人が独自の使用目的等によって自己の商品に転用することができる印字または印刷が可能な広告付きラベルまたはシールを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記の課題を解決するために、本考案の広告付きラベルまたはシールは、広告主の広告情報が掲載された広告付きラベルまたはシールにおいて、前記広告情報が前記広告付きラベルまたはシールの一部に掲載された広告情報部を有し、該広告情報部以外の部分が空白部とされるとともに、該広告情報には、少なくとも広告主のURLをコード化した2次元コードが含まれているものである。

10

【考案の効果】

【 0 0 0 9 】

本考案の広告付きラベルまたはシールは、広告主の広告情報が掲載された広告付きラベルまたはシールにおいて、前記広告情報が前記広告付きラベルまたはシールの一部に掲載された広告情報部を有し、該広告情報部以外の部分が空白部とされるとともに、該広告情報には、少なくとも広告主のURLをコード化した2次元コードが含まれているので、広告付きラベルまたはシールを入手した受取人は、この空白部に印字または印刷することによって、受取人の独自の広告付きラベルまたはシールとして自己の商品に転用することができる。また、受取人の商品を購入した消費者は、広告主のWEBサイトへアクセスする回数が増加し易くなるので、広告主の売り上げ増にも結び付き易くなる。

20

【考案を実施するための最良の形態】

【 0 0 1 0 】

以下に、図面を参照して本考案の好ましい実施の形態について説明する。また、本実施の形態は、印字ができるロール状に巻回された広告付きラベルについて説明する。図1は、ロール状に巻回された広告付きラベルの斜視図である。図2は、広告付きラベルの平面図である。図3は、空白部に印字された広告付きラベルの平面図である。図1において、広告付きラベル1は、裏面（背面）に粘着層3が設けられ、帯状の台紙2に適宜な間隔を持って剥離可能に仮着されている。

30

【 0 0 1 1 】

図2において、広告付きラベル1は、平面（表面）の下方に広告情報が掲載された広告情報部6が設けられている。広告情報部6の右側には、広告主のWEBサイト上のURLがコード化された2次元コードの一種であるQRコード5が印刷されている。また、QRコード5の左側下方には、広告主のWEBサイト上のURL7が印刷されている。このことによって、QRコード5の読み取り機能が付いていない携帯電話の場合であっても、携帯電話に広告主のWEBサイト上のURL7を操作キーから直接入力することによって、広告主のWEBサイトにアクセスすることができるようになっている。さらに、広告主のWEBサイト上のURL7の上方には、広告主の会社情報（社名と電話番号、以下省略）8が印刷されている。また、広告情報部6以外の広告付きラベル1の部分には、空白部4が設けられている。

40

【 0 0 1 2 】

図3において、空白部4の下方右側には、受取人の会社情報（社名と住所、以下省略）9がラベルプリンタで印字され、空白部4の中段やや上方には、商品（きゅうり、以下省略）の価格情報を含んだバーコード10がラベルプリンタで印字されている。また、空白部4のその他の部分には、商品に関する情報がラベルプリンタで印字されている。

【 0 0 1 3 】

次に、印字された広告付きラベル1の受取人の商品に転用する方法について説明する。広告付きラベル1を入手した受取人は、空白部4にラベルプリンタで印字した独自の広告

50

付きラベル 1 を受取人の商品に貼付する。消費者は、受取人の店頭で商品に貼付された広告付きラベル 1 の価格情報などを見ながら商品を購入する。また、消費者は、QRコード 5 に興味を持って、商品に貼付された広告付きラベル 1 に印刷された QRコード 5 を読み取り機能付き携帯電話で読み取り、この画像を解析して広告主の WEB 上の URL を取得し、または、広告主の URL 7 を操作キーで直接入力することにより、携帯電話で広告主の WEB サイト上の URL にアクセスする。このようにして消費者は、広告主の WEB サイト上で商品などを購入することができる。

【 0 0 1 4 】

従って、受取人が独自の広告付きラベル 1 を自己の商品に数多く転用すればするほど、消費者から広告主の WEB サイトへのアクセス回数が増加し易くなるので、広告主の商品の売り上げ増に結び付き易くなる。一方で、広告付きラベル 1 を入手した受取人は、広告主から広告費の支払いを受けるので、広告付きラベル 1 を安価に入手または製作することができる。

10

【 0 0 1 5 】

本実施の形態では、広告主の WEB サイト上の URL をコード化した QRコード 5 について説明してあるが、検索サイトに検索エンジンを有する IT 企業では、検索エンジンによって検索サイトに検索結果が表示されるとともに、検索された企業などの WEB サイト上の URL なども表示されるので、検索サイトを有する IT 企業が広告主となった広告付きラベル 1 が受取人に転用される場合には、消費者からの IT 企業の検索サイトにアクセスする回数の増加が大幅に見込める。一方で、受取人は、IT 企業から多額の広告費を受け取ることができるので、双方にとってメリットがあり特に効果大きい。

20

【 0 0 1 6 】

また、本実施の形態では、空白部 4 に受取人の会社情報 9、バーコード 10 および商品に関する情報などがラベルプリンタで印字されている場合について説明してあるが、これに限定されるものではなく、受取人は空白部 4 に自由に印字することができる。さらに、本実施の形態では、QRコードが掲載されている場合について説明してあるが、QRコードに限定されるものではなく、その他の 2 次元バーコードにも広く適用することができる。

【 0 0 1 7 】

また、本実施の形態では、ラベルプリンタで印字された広告付きラベル 1 が商品に貼付された場合について説明してあるが、これに限定されるものではなく、シート状の広告付きラベルまたはシールであっても良く、さらに、あらゆる商品またはサービスに適用することができる。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 1 8 】

【 図 1 】 ロール状に巻回された広告付きラベルの斜視図である。

【 図 2 】 広告付きラベルの平面図である。

【 図 3 】 空白部に印字された広告付きラベルの平面図である。

【 図 4 】 はがきの裏面図である。

【 図 5 】 従来の広告シールの平面図である。

40

【 図 6 】 はがきの裏面に従来の広告シールの裏面が貼付される直前の状態を示す図である。

【 符号の説明 】

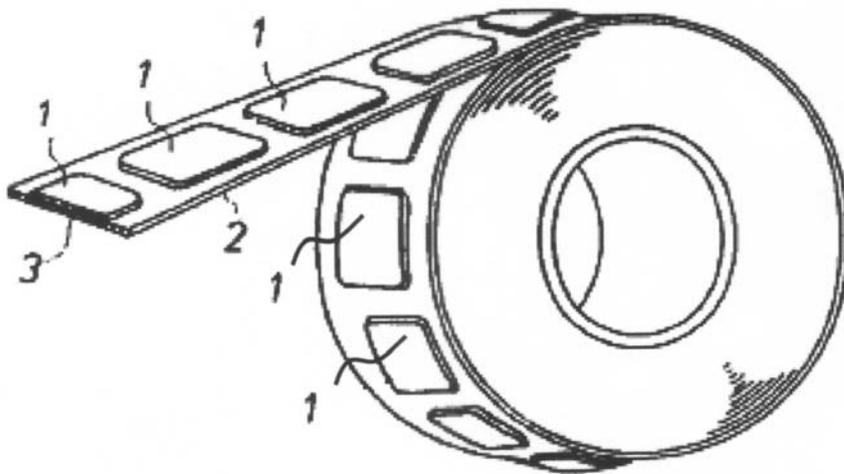
【 0 0 1 9 】

- 1 広告付きラベル
- 2 台紙
- 3 粘着層
- 4 空白部
- 5 QRコード
- 6 広告情報部

50

- 7 広告主のURL
- 8 広告主の会社情報
- 9 受取人の会社情報
- 10 バーコード
- 111 はがき
- 111 a 記載面
- 112 広告シール
- 112 a 表面
- 113 QRコード

【図1】



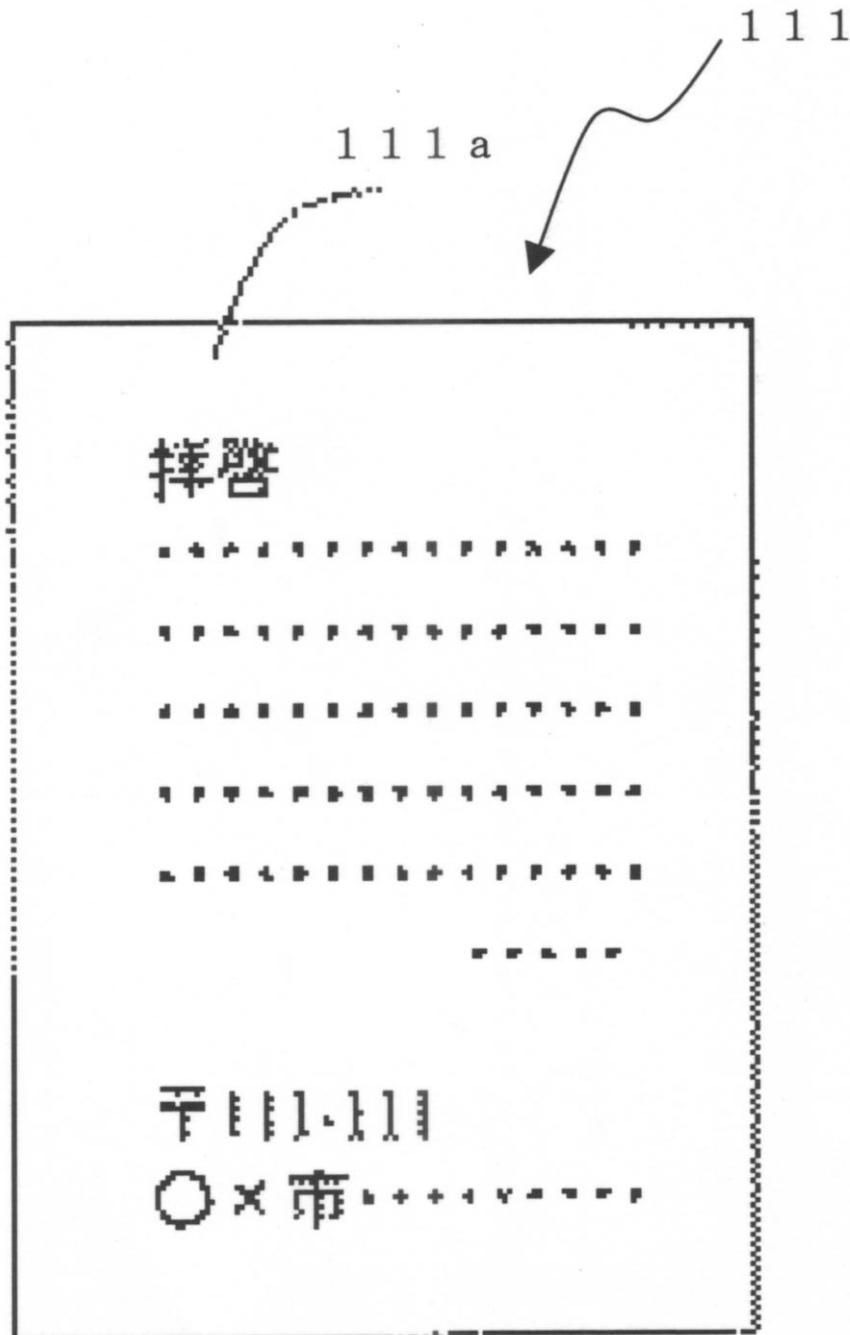
【図2】

この図は公序良俗違反のため不掲載とする

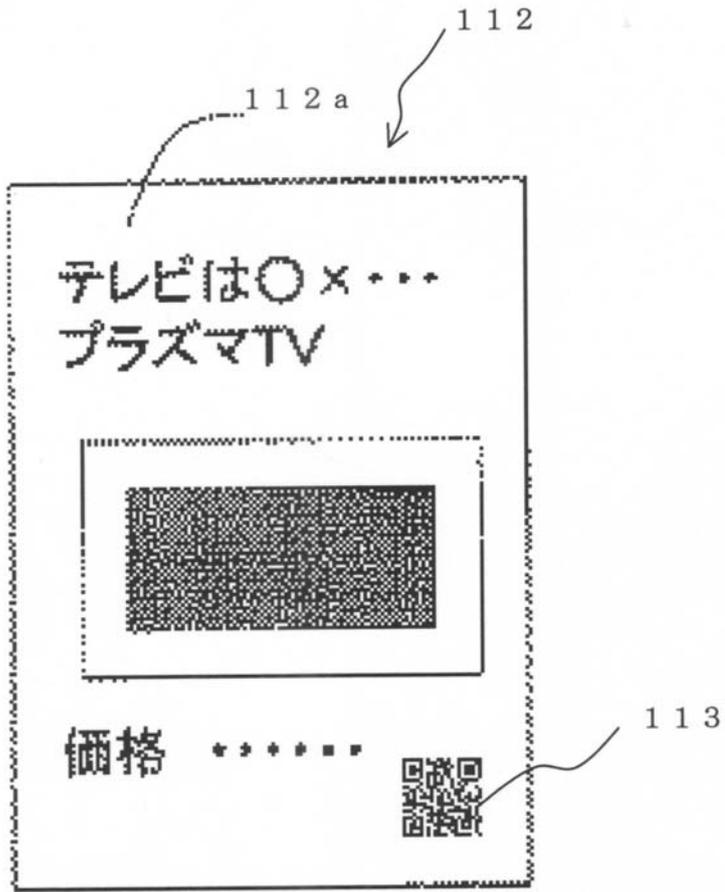
【図3】

この図は公序良俗違反のため不掲載とする

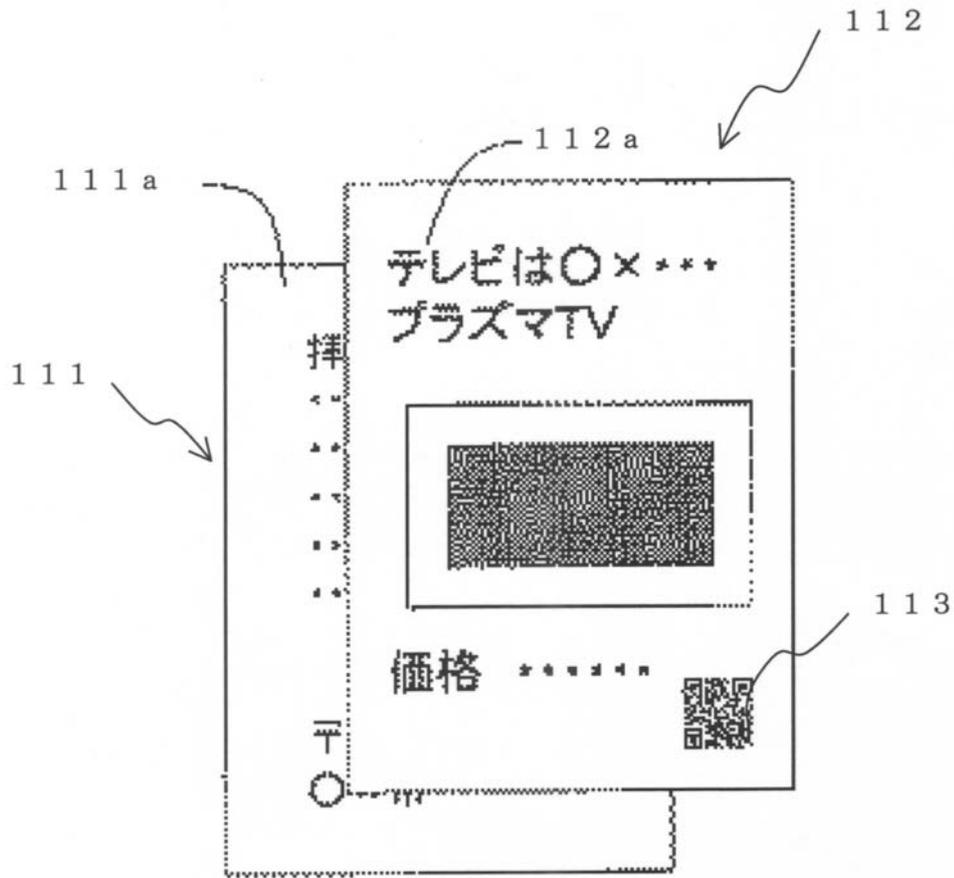
【図4】



【図5】



【図 6】



【手続補正書】

【提出日】平成20年6月12日(2008.6.12)

【手続補正1】

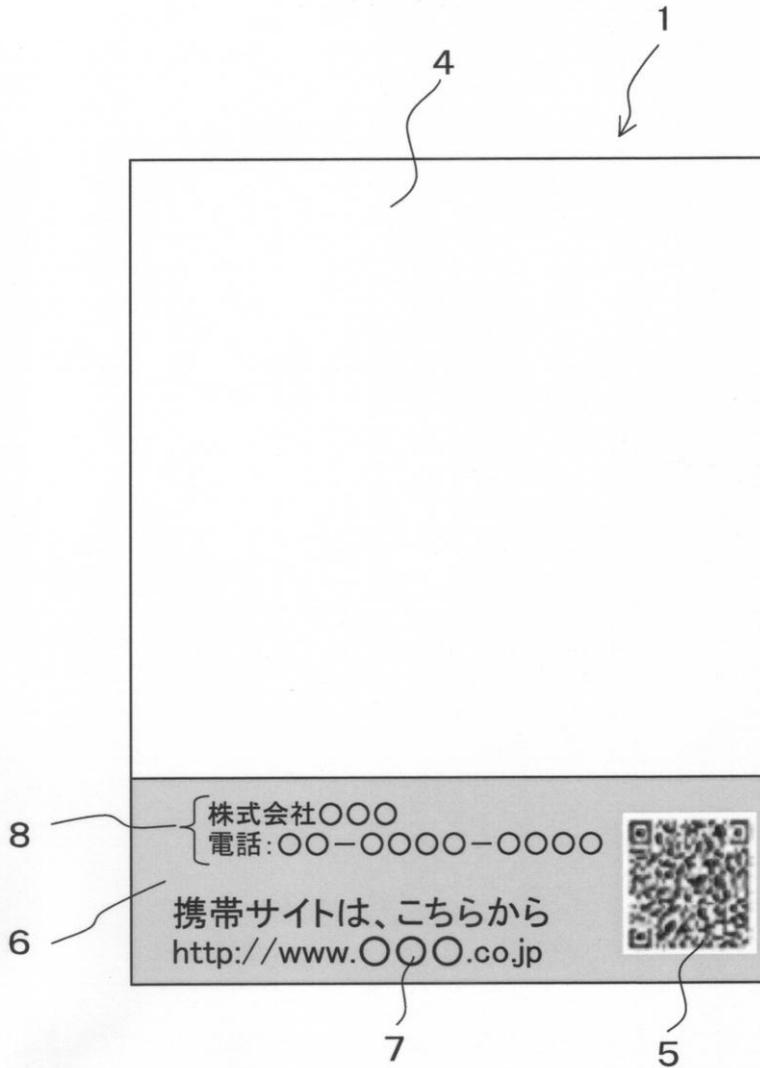
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 2】



【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

